

# PFI の現状について



内閣府 民間資金等活用事業推進室

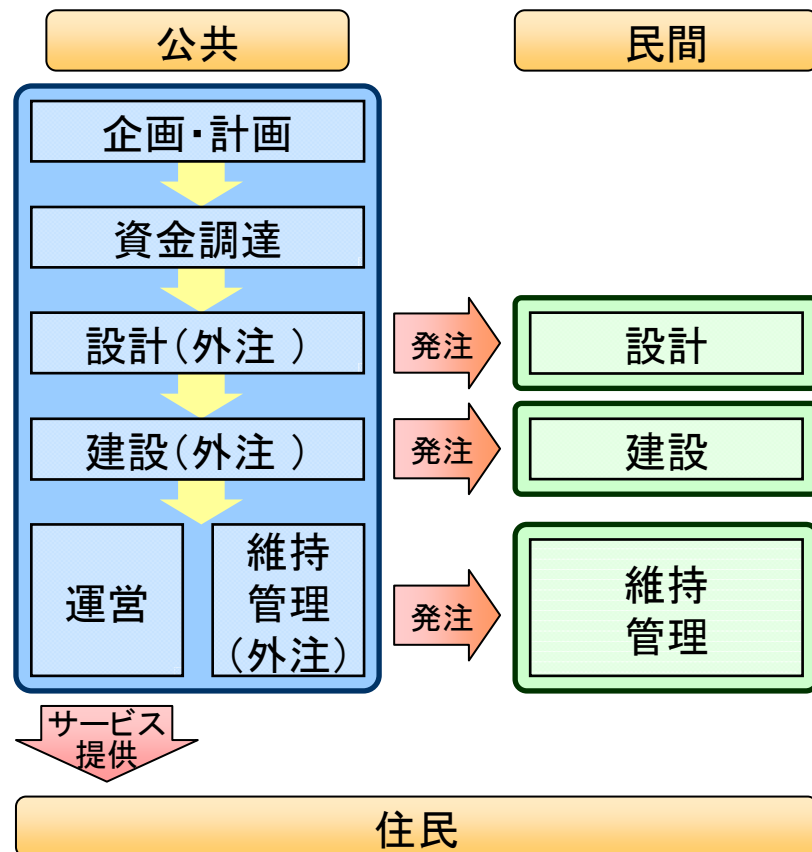
# PFI (Private Finance Initiative)とは

- 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法
- 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)に基づき実施

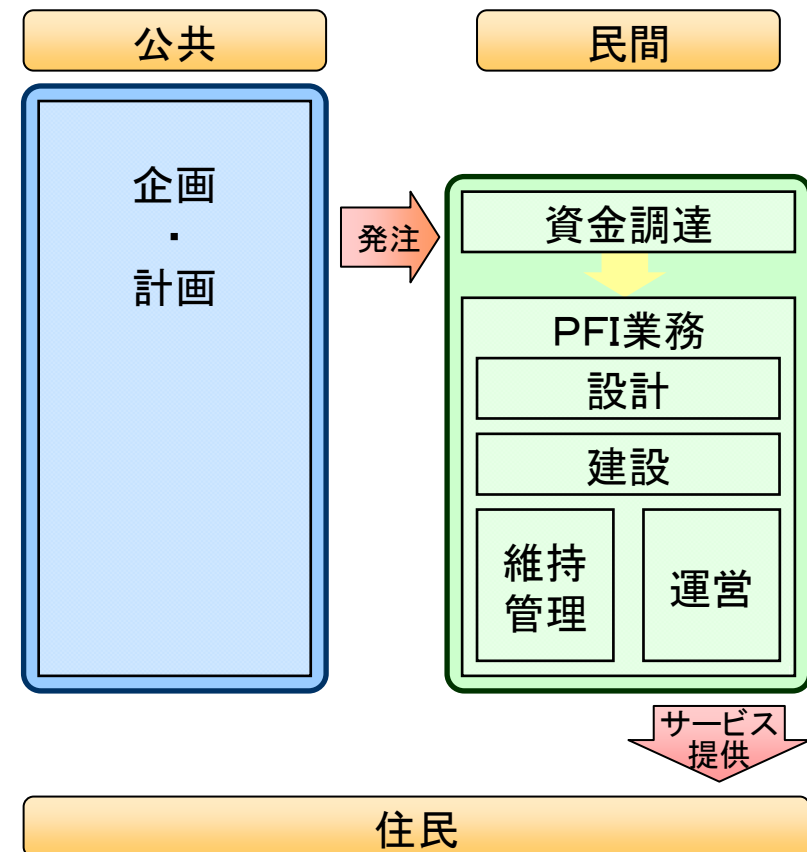
<PFIの推進により期待される効果>

1. 低廉かつ良質な公共サービスが提供されること
2. 公共サービスの提供における行政の関わり方の改革
3. 民間の事業機会を創出することを通じ、経済の活性化に資すること

## 従来型公共事業



## PFI事業



# PFI法の概要

## 目的(第1条)

民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与する

## 対象施設(公共施設等)(第2条)

- 公共施設(道路、鉄道、港湾、空港、河川、公園等)
- 公用施設(庁舎、宿舍等)
- 公営住宅及び公益的施設(教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、駐車場等)
- 情報通信施設、熱供給施設、研究施設等

## 公共施設等の管理者等(第2条)

- 各省各庁の長(衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官、会計検査院長含む)
- 地方公共団体の長
- 独立行政法人、特殊法人その他の公共法人

## 基本方針等(第4条)

PFI推進委員会の議を経て内閣総理大臣が策定  
特定事業の実施に関する基本的な方針を定めるもの

## PFI推進委員会(第21条)

内閣府に設置  
学識経験者から内閣総理大臣が任命(9名)  
基本方針の審議、PFIの実施状況の調査審議

## 事業の実施



## 支援措置等

- 国の債務負担5年→30年(第11条)
  - 行政財産の貸付け(第11条の2、第11条の3)
  - 国公有財産の無償使用等(第12条)
  - 無利子貸付け(第13条)
  - 資金の確保等及び地方債についての配慮(第14条)
  - 土地の取得等についての配慮(第15条)
  - 支援等(第16条)
  - 規制緩和(第17条)
  - 担保不動産の活用(第20条)
- 等

# PFI法の改正について

平成11年7月成立(同年9月24日施行)

平成13年12月12日一部改正

## 1 公共施設等の管理者等の範囲の拡大(第2条関係)

- ・公共施設等の管理者等の定義に、衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官及び会計検査院長を追加

## 2 行政財産の貸付けの取扱いに関する規制緩和(第11条の2関係)

- ・行政財産を選定事業者に貸付け可能
- ・公共施設等と民間施設との合築建物に係る行政財産である土地を、選定事業者に貸付け可能

平成17年8月15日一部改正(主な事項)

## 1 PFI事業がサービス分野を対象とすることの明確化(第1条関係)

- ・目的規定において、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保することを明記

## 2 基本理念等において国公有財産の有効利用等の観点を明確化(第3条、第4条関係)

- ・基本理念に、行政の効率化又は国及び地方公共団体の財産の有効利用にも配慮することを明記
- ・基本方針の策定に当たり、安全性を確保しつつ、国民に対するサービスの提供における行政のかかわり方の改革、民間の事業機会の創出その他の成果がもたらされるように配慮することを追加

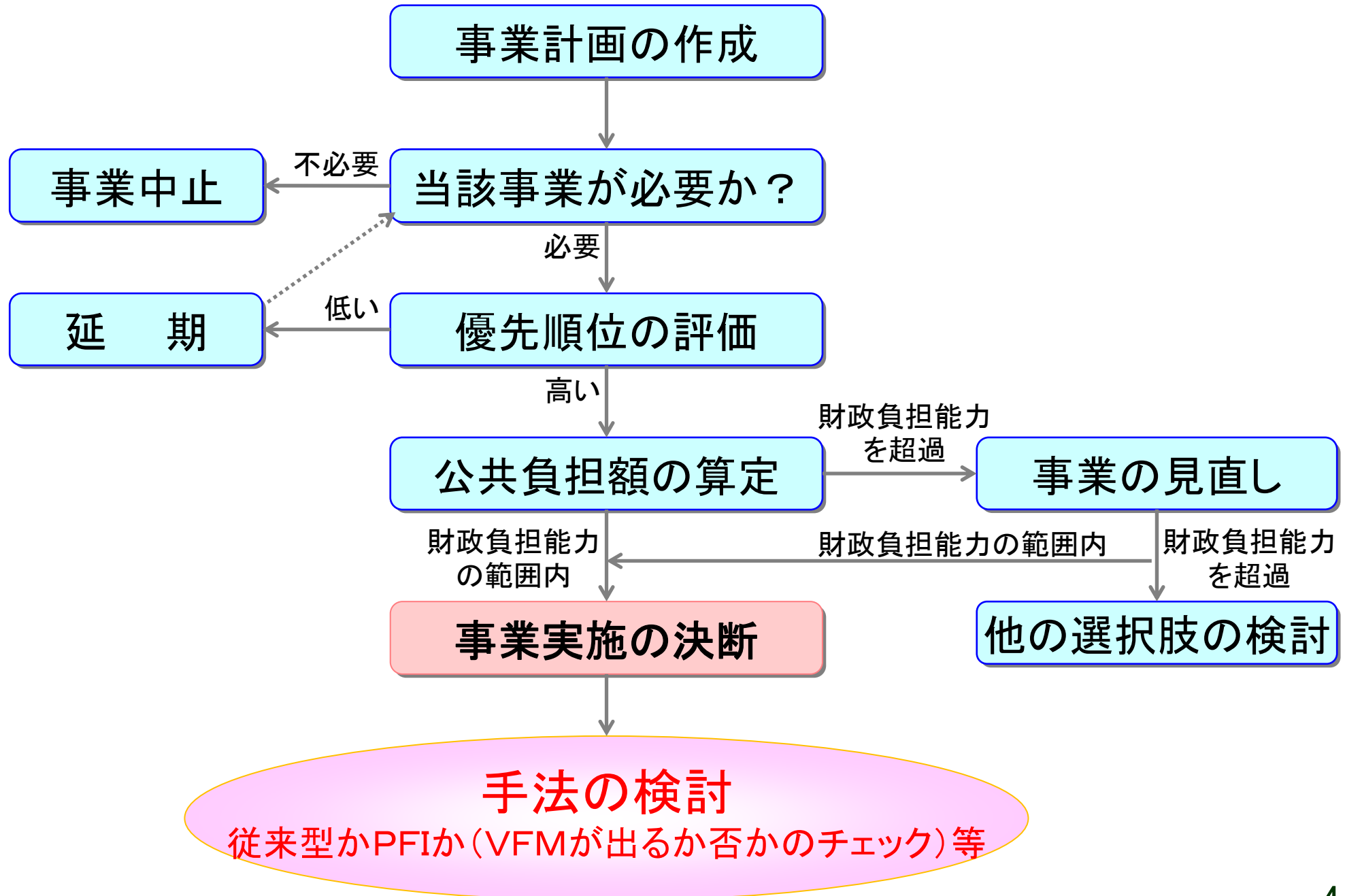
## 3 国公有財産(行政財産)の貸付けの拡充(第11条の2、第11条の3関係)

- ・公共施設等と民間施設との合築建物に係る行政財産である土地を、選定事業者から民間施設部分を譲渡された第三者にも貸付け可能
- ・特定施設の設置事業でPFI事業の実施に資するものについては、行政財産を、選定事業者及び選定事業者から特定施設の譲渡等を受けた第三者に貸付け可能

## 4 民間事業者の選定に当たっての評価方法の明確化(第8条関係)

- ・原則として価格及び国民に提供されるサービスの質その他の条件により評価を行うことを新たに規定

# PFIに至る判断プロセス



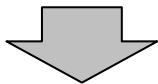
# VFMとは

## VFM (Value For Money )

支払に対するサービスの価値  
VFMの最大化がPFI事業の目的の一つ

## VFMがある(出る)

公共がサービスを直接提供するよりも、  
民間に委ねた方が効率的

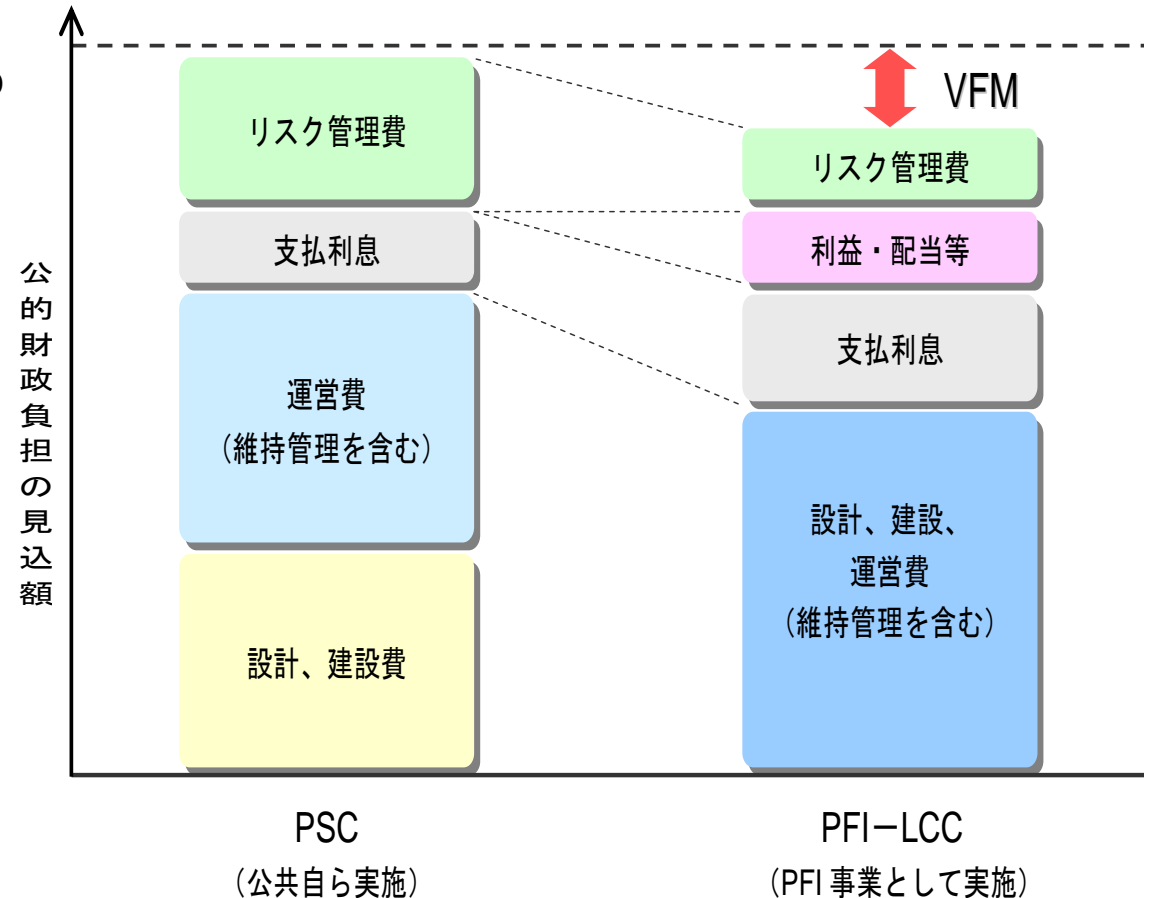


同一水準のサービスをより安く  
同一価格でより上質のサービスを

## VFMの源泉

- ① 性能発注
- ② リスクの最適配分
- ③ 業績連動支払い
- ④ 競争原理

同一の公共サービスの提供水準の下で  
評価する場合

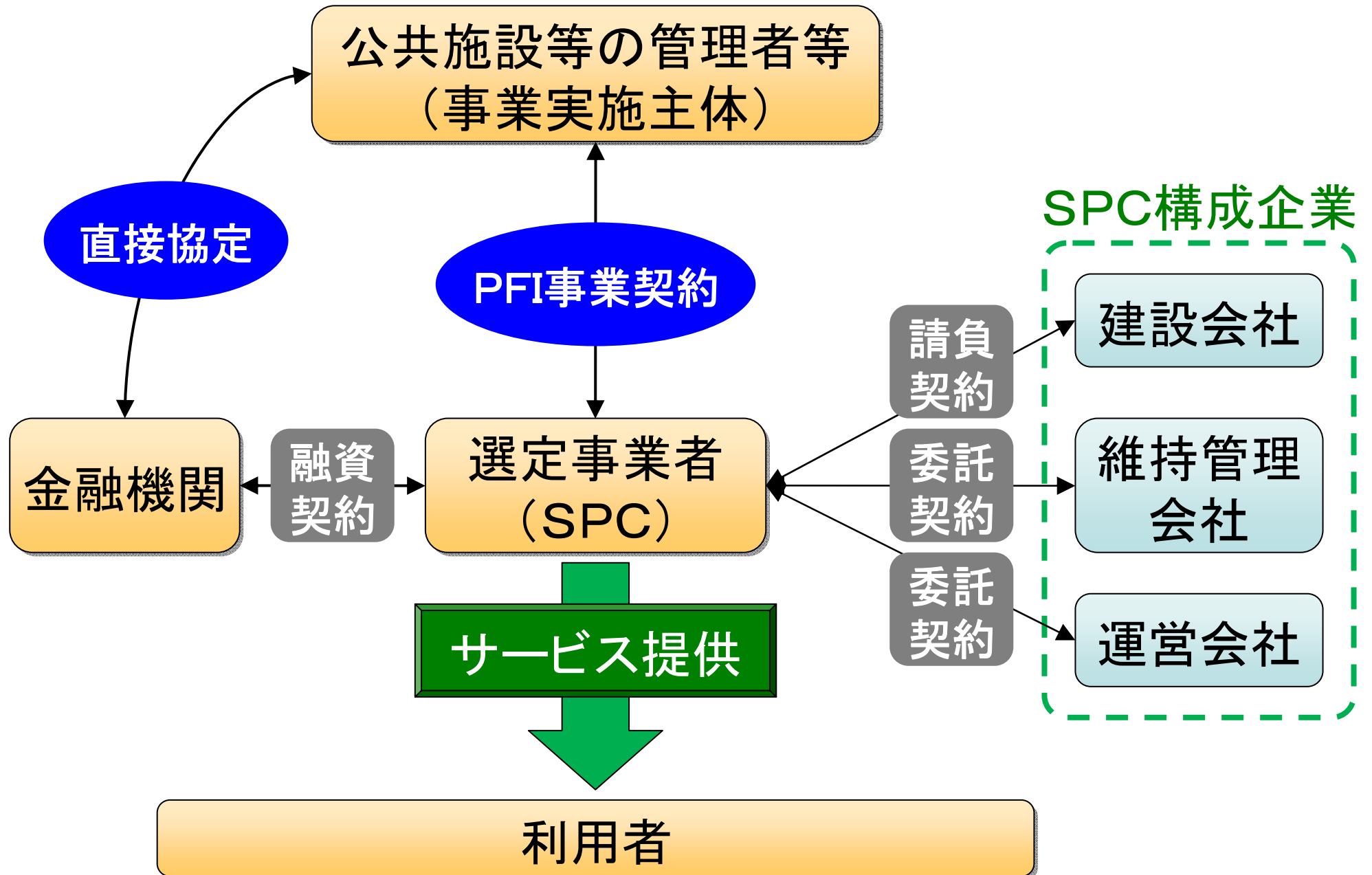


※LCC: 設計・建設費、事業期間中の維持管理費・運営費等事業に関わるすべての費用(ライフサイクルコスト)

※PSC: 公共自らが実施する場合の事業期間全体を通じた公的財政負担の見込額の現在価値

※PFI-LCC: PFI事業として実施する場合の事業期間全体を通じた公的財政負担の見込額の現在価値

# PFIの一般的な事業スキーム

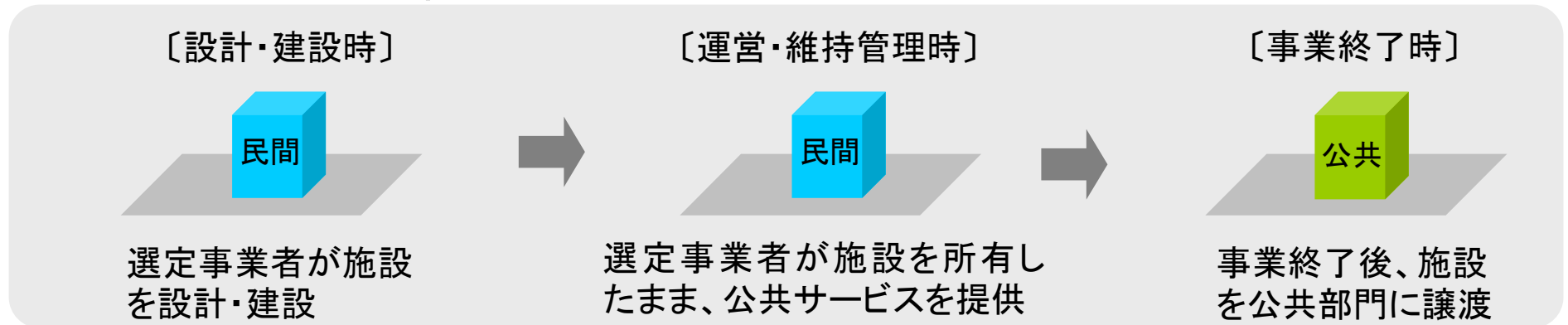


# PFIの事業類型(施設の所有形態による分類)

## ●BTO方式 [ Build-Transfer-Operate方式 ]



## ●BOT方式 [ Build-Operate-Transfer方式 ]



## ●BOO方式 [ Build-Own-Operate方式 ]

選定事業者が対象施設を設計・建設し、これを所有したまま維持管理及び運営を行い、事業終了時に、選定事業者が対象施設を解体・撤去する事業方式

## ●RO方式 [ Rehabilitate-Operate方式 ]

選定事業者が対象施設を改修した後、その施設の維持管理及び運営を行う事業方式



# PFIの事業類型(事業費の回収方法による分類)

## ● サービス購入型

選定事業者のコストが公共部門から支払われるサービス購入料により全額回収される類型



## ● 独立採算型

選定事業者のコストが利用料金収入等の受益者からの支払いにより回収される類型



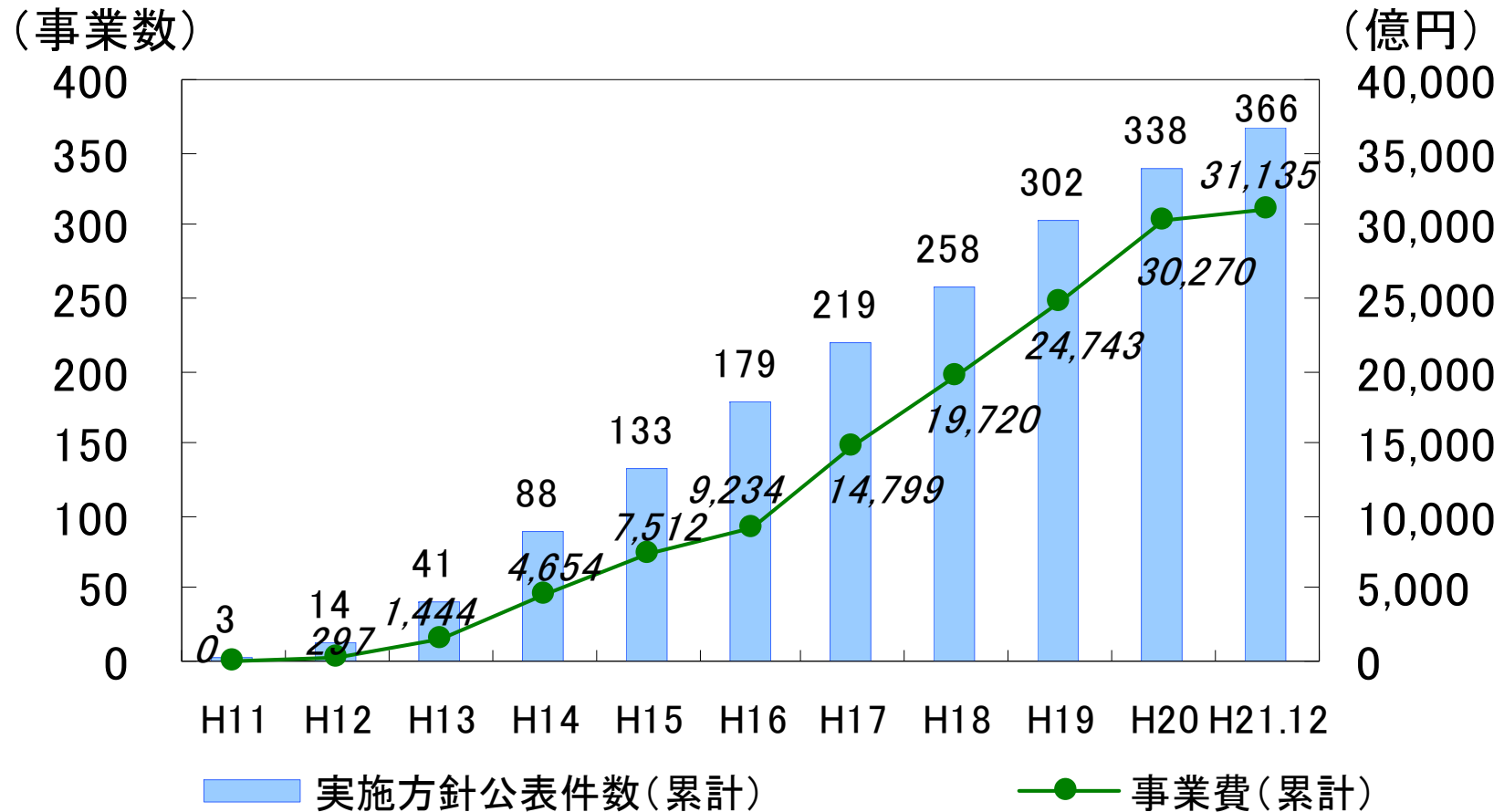
## ● 混合型

選定事業者のコストが、公共部門から支払われるサービス購入料と、利用料金収入等の受益者からの支払の双方により回収される類型



# PFI事業の実施状況

## 事業数(実施方針公表件数)及び事業費の推移(累計)

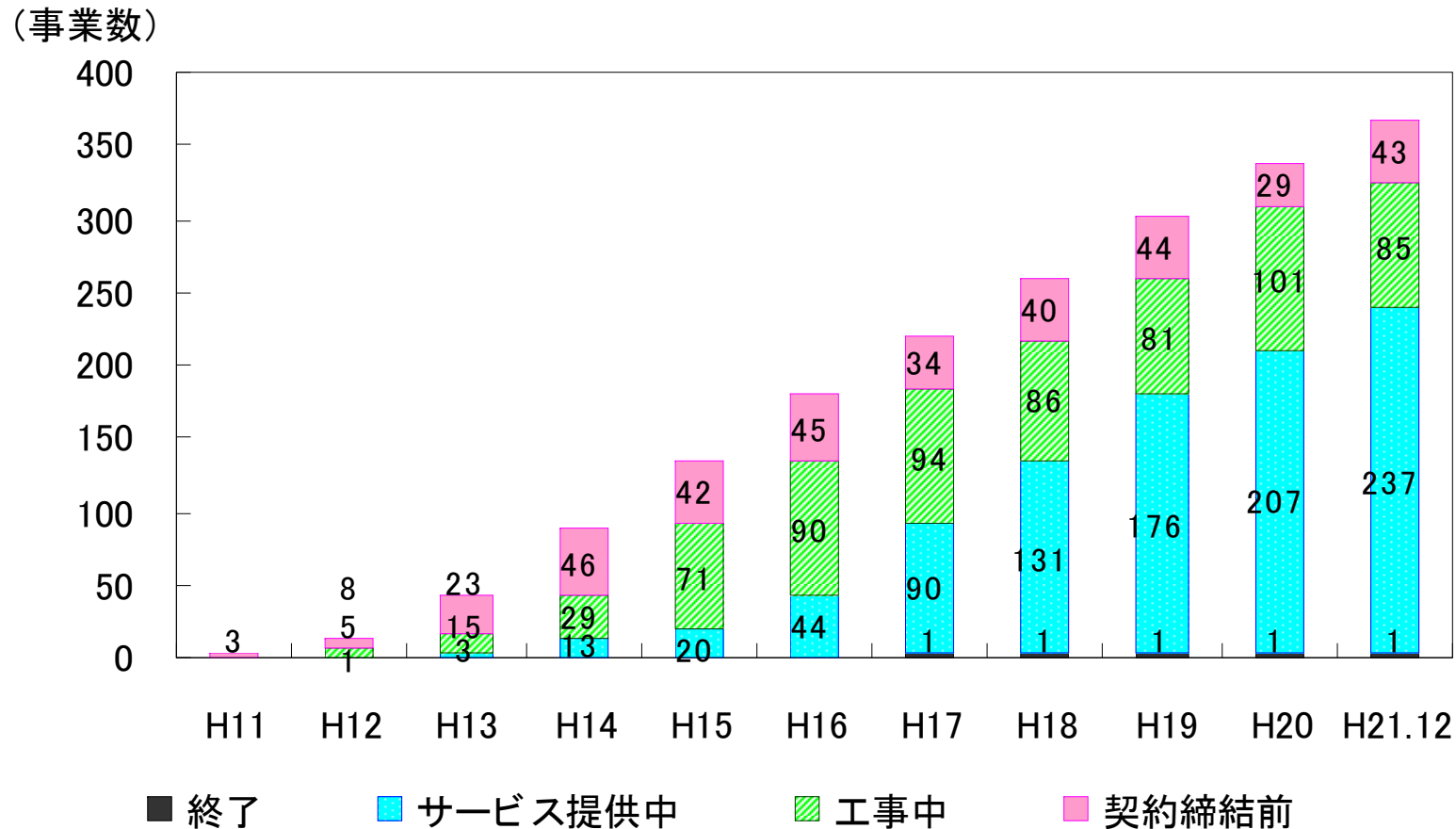


(注1) サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業(3事業)、及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

(注2) 事業費については、実施方針を公表した事業のうち、事業者選定により公共負担額が決定した事業の落札金額又は当初契約金額であり、内閣府において把握しているものの合計額。

# PFI事業の実施状況

## 事業の進捗状況の推移(累計)



(注1) サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業(3事業)、及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

(注2) 事業費については、実施方針を公表した事業のうち、事業者選定により公共負担額が決定した事業の落札金額又は当初契約金額であり、内閣府において把握しているものの合計額。

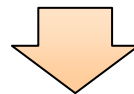
# PFI事業の実施状況

我が国におけるこれまでの約10年間のPFI導入実績  
(平成11年度～21年12月末)

国、地方公共団体等で実施方針等が公表された  
366件のうち、事業者決定等により公共負担額が  
決定したものは、

234件、3兆1,135億円の事業規模

この場合、6,596億円のVFMあり



PFI導入により、  
国、地方公共団体等を通じた国全体の財政再建に寄与

# PFI事業の実施状況

## 分野別実施方針公表件数

(平成21年12月31日現在)

分野	事業主体別			合計
	国	地方	その他	
教育と文化(文教施設、文化施設等)	1(1)	82(50)	31(27)	114(78)
生活と福祉(福祉施設等)	0	16(14)	0	16(14)
健康と環境(医療施設、廃棄物処理施設、斎場等)	0	64(42)	2	66(42)
産業(商業振興施設、農業振興施設等)	0	14(9)	0	14(9)
まちづくり(道路、公園、下水道施設、港湾施設等)	6(3)	32(28)	0	38(31)
安心(警察施設、消防施設、行刑施設等)	7(6)	14(10)	0	21(16)
庁舎と宿舎(事務庁舎、公務員宿舎等)	48(18)	7(4)	1(1)	56(23)
その他(複合施設等)	4	37(25)	0	41(25)
合計	66(28)	266(182)	34(28)	366(238)

(注1) サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業(3事業)、及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

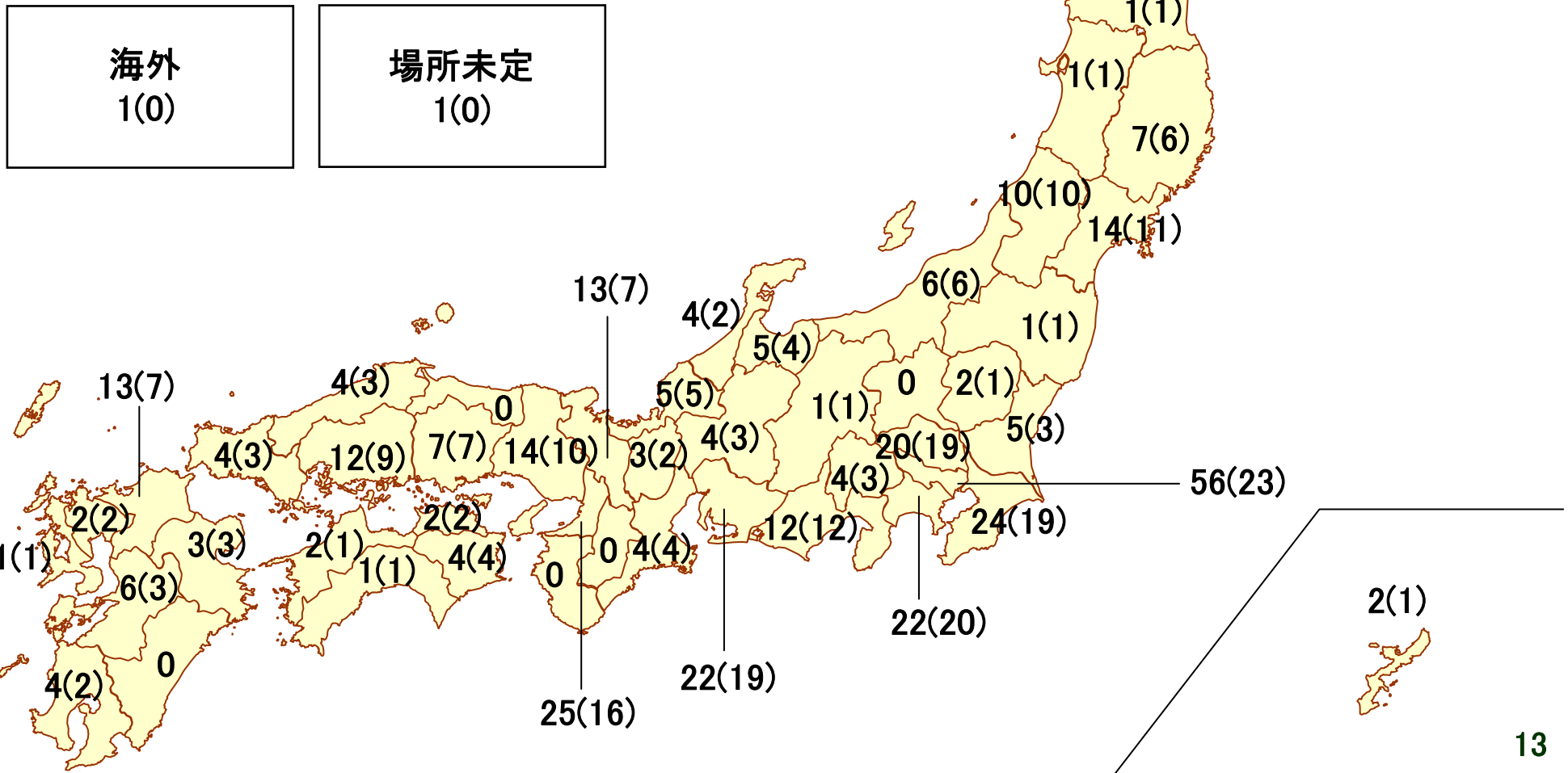
(注2) 括弧内はサービス提供中の件数であり、終了した事業(1事業)も含んでいる。

# PFI事業の実施状況

## 都道府県別実施方針公表件数

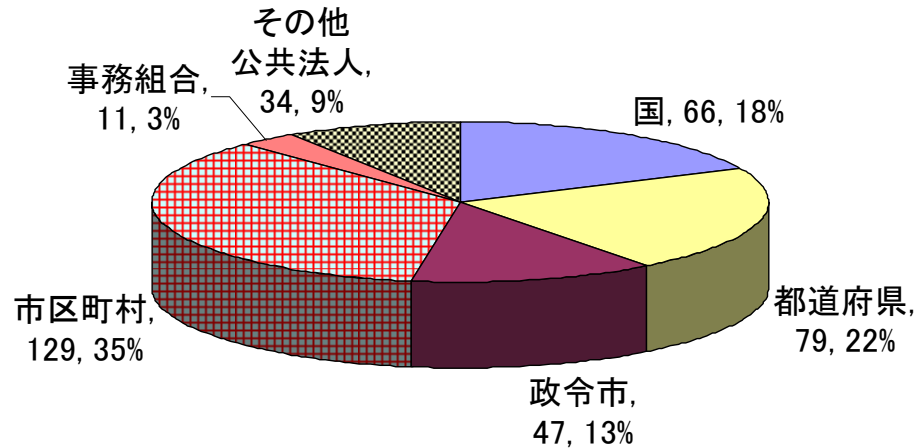
(平成21年12月31日現在)

※括弧内は地方公共団体等の実施件数(内数)  
※静止地球環境観測衛星の運用等事業は場所未定に計上している。

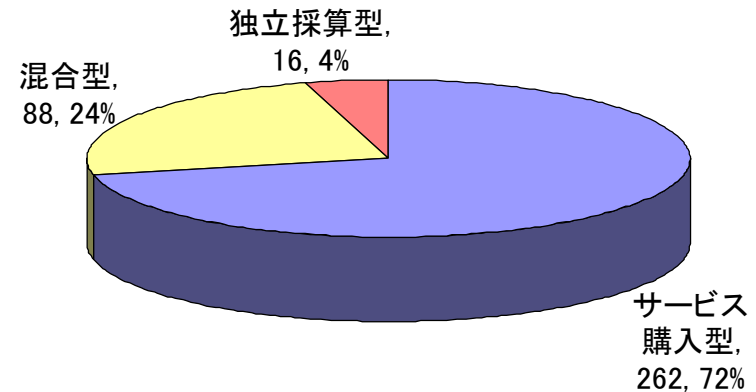


# PFI事業の実施状況

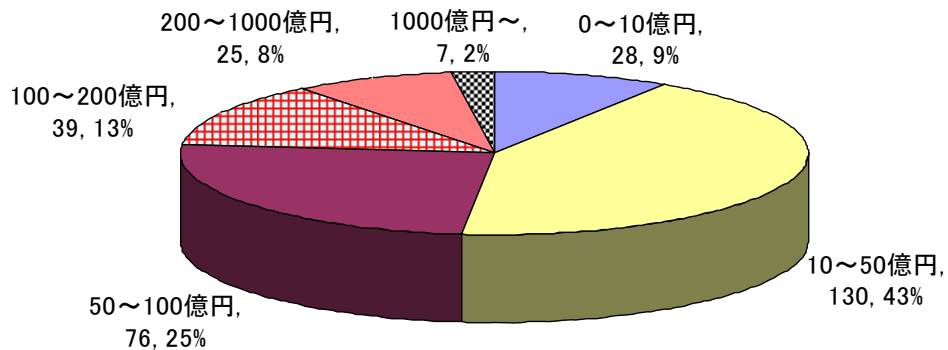
## 管理者等別事業数



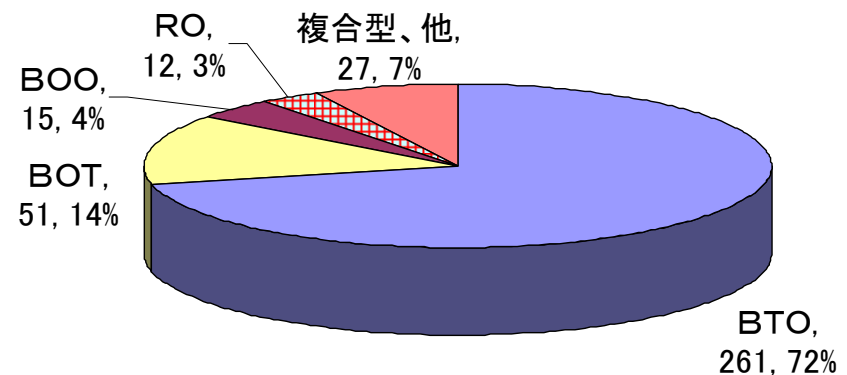
## 事業費の回収方法による 類型別事業数



## 事業費の分布



## 施設の所有形態による 類型別事業数



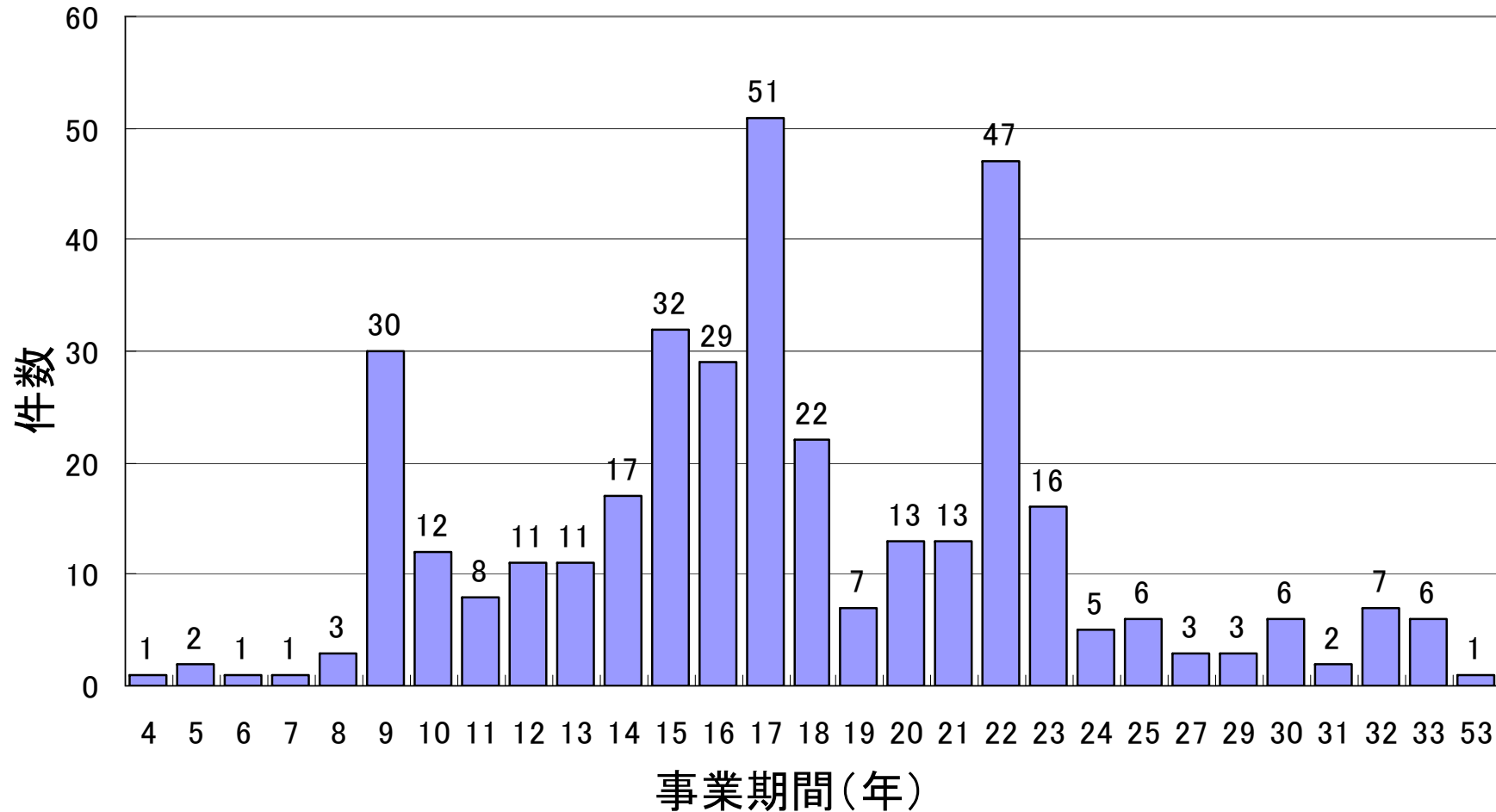
(注)事業費は、実施方針を公表した事業のうち、事業者選定により公共負担額が決定した事業の落札金額又は当初 契約金額であり、内閣府において把握しているもの。

(全て平成21年12月31日現在)

# PFI事業の実施状況

## 事業期間別事業数

(平成21年12月31日現在)





#### 矯正教育，職業訓練の充実



- ・点字翻訳作業
- ・介護技能者養成
- ・農園芸技術者養成
- ・高度なパソコン技術習得

・海外の教育プログラムの導入

臨床心理士，ソーシャルワーカー，地域のボランティアも参画

#### 効率的・効果的な警備

- ・ICタグによる位置情報把握



- ・遠隔操作可能な電子錠



- ・効率的運営が可能な施設の構造

民間のノウハウを積極的に活用

事業予定地

山口県美祢市



50数箇所の誘致自治体の中から選定



国民に理解され，支えられる刑務所



PFI事業者 美祢セコムグループ

セコム，清水建設，竹中工務店，新日本製鐵日立製作所，小学館プロダクション，ニチイ学館，UFJ銀行 ほか

男女初犯受刑者1,000名収容

落札金額 約493億円  
(契約金額 約517億円)

事業期間 20年

平成19年4月運営開始

国庫債務負担行為 限度額との差 約48億円 約8.5%の削減  
・施設の警備，処遇の一部も含め民間委託  
・職員ポストの約半数が民間人

#### 地域に開かれた環境整備



- ・外塀，鉄格子に代わる保安機能導入
- ・広場，構内道路の市民開放

#### 地元資源の有効活用

- ・食材，物資の地元調達

#### 市立病院に診療所を管理委託



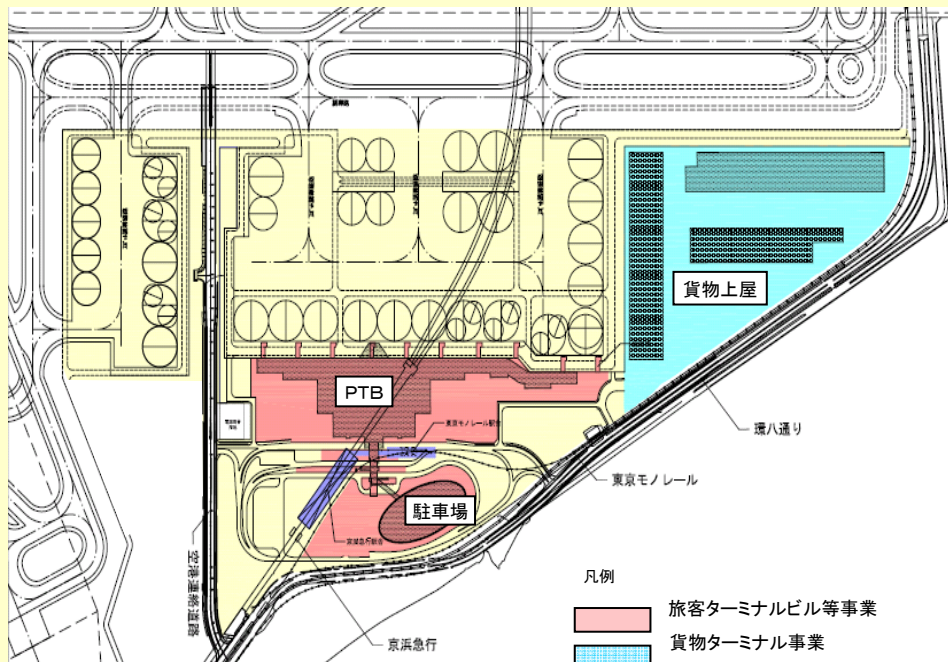
婦人科診療所を市民にも開放

#### 業務の大幅な民間委託

～構造改革特区制度の活用～ 地域雇用の増大

# 東京国際空港(羽田)国際線地区整備事業

## PFI手法を活用した国際線地区の整備・運営



旅客ターミナルビル等整備・運営事業  
 貨物ターミナル整備・運営事業  
 エプロン等整備等事業の3事業に区分

## 国際線地区の整備手法について

	旅客ターミナルビル等 整備・運営事業	貨物ターミナル 整備・運営事業	エプロン等 整備等事業
施設概要	旅客ターミナルビル、駐車場等	貨物上屋、トラックヤード等	エプロン、構内道路等
業務概要	旅客ターミナルビル等の 運営、設計、施工監理、 維持管理	貨物ターミナルの 運営、設計、施工監理、 維持管理	エプロン等の 設計、施工、維持管理
事業方式	独立採算型 (国費は投入せず、SPCがPSC(旅客取扱施設使用料)や テナント料収入等により施設整備費等を回収する。)		サービス購入型 (国が施設整備費等の 対価を支払う。)
事業期間	約30年間		
事業者の 選定方式	公募型プロポーザル (基本的には、ターミナルの運営面を中心に評価、選定)		総合評価一般競争入札 (エプロン等の施設整備費を 重視して選定)

(注)ターミナルの運営事業者と建設施工者の選定手続を分離し、競争促進を図る。  
 建設施工者については、SPCが一般競争入札により選定する方式を採用することとし、  
 ターミナル建設費の低減を図る。

## 経緯

平成17年 4月15日 実施方針の公表  
 6月29日 特定事業の選定  
 7月29日 事業者の公募(入札公告)  
 平成18年 3月24日 エプロン等事業の事業契約締結  
 7月 7日 旅客・貨物ターミナル事業の事業契約締結  
 平成19年 3月 1日 現地着工(エプロン等事業)  
 平成20年 5月 1日 現地着工(旅客ターミナルビル等整備・運営事業)

## 特別目的会社(SPC)について

	旅客ターミナルビル等 整備・運営事業	貨物ターミナル 整備・運営事業	エプロン等 整備等事業
特別 目的 会社 (SPC)	東京国際空港ターミナル 株式会社  ○代表企業 日本空港ビルデング(株)	東京国際エアカーゴ ターミナル株式会社  ○代表企業 三井物産(株)	羽田空港国際線 エプロン PFI株式会社  ○代表企業 大成建設(株)



# PFI事業例

## 中央合同庁舎第7号館整備等事業

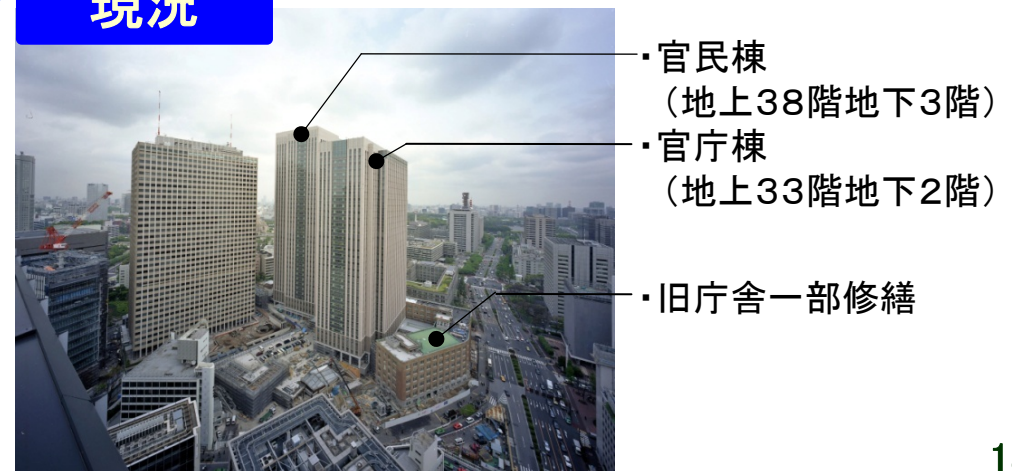
### 事業概要

目的	築70年以上を経た、文部科学省庁舎、会計検査院庁舎の経年劣化及び狭隘の解消、執務環境の改善、高齢者・障害者の円滑な利用等の新たなニーズ等への対応の他、土地の有効・高度利用等に向けた官庁施設整備をするとともに、効率的な維持・管理運営を図る。
事業箇所 施設概要	東京都千代田区霞が関三丁目2番1～4号 官庁棟 地上33階地下2階 官民棟 地上38階地下3階(うち官庁3～18階) 全体延床面積 約25万㎡
事業方式・類型	BTO方式・サービス購入型
業務内容	中央合同庁舎第7号館の設計、監理、建設、維持管理・運営
事業者・事業費	霞が関7号館PFI株式会社・921億円

### 進捗状況(予定含)

平成14年6月	実施方針公表
平成15年6月	事業契約
平成17年1月	着工
平成19年9月	先行引き渡し
平成20年1月	供用開始
平成34年3月	事業終了

### 現況



# PFI関係の経緯①

平成 9年	11月	「21世紀を切りひらく緊急経済対策」(経済対策閣僚会議決定)
平成10年	3月	全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」(閣議決定) (民間活力活用のみ記述)
	4月	「総合経済対策」(経済対策閣僚会議決定)
	5月	建設省委員会中間報告「日本版PFIのガイドライン」公表 第142国会にPFI法当初案提出
	6月	PFI関係省庁連絡会議準備初会合 通商産業省研究会中間報告「日本版PFIの実現のために」公表
	9月	経済企画庁「PFI推進研究会」設置
	11月	緊急経済対策(財政投融资3分野追加)
平成11年	6月	衆議院建設委員会でPFI法当初案撤回、PFI法新案動議・可決 衆議院本会議でPFI法案可決
	7月	経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針(閣議決定) 参議院国土・環境委員会でPFI法案可決 参議院本会議でPFI法案可決成立 PFI法公布
	8月	経済企画庁研究会報告書公表 総理府内政審議室に民間資金等活用事業推進室(PFI推進室)設置 PFI関係省庁連絡会議設置
	9月	PFI法施行 PFI法関連政令公布
	10月	PFI推進委員会発足
	11月	「経済新生対策」(経済対策閣僚会議決定)

## PFI関係の経緯②

平成12年	3月	「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針」策定・公表 民間資金活用等経済政策推進費創設(平成21年度迄)
平成13年	1月 7月 11月 12月	「PFI事業実施プロセスに関するガイドライン」及び「PFI事業におけるリスク分担等に関するガイドライン」公表 「VFM(Value For Money)に関するガイドライン」公表 民間資金等活用事業調査費補助金創設(平成13年度1次補正予算) (平成17年度迄) PFI法改正法公布・施行
平成15年	3月 6月	「PFI事業に係る民間事業者の選定及び協定締結手続きについて」 (PFI関係省庁連絡会議申合せ) 「契約に関するガイドラインーPFI事業契約における留意事項についてー」及び「モニタリングに関するガイドライン」公表
平成16年	6月	「PFI推進委員会中間報告ーPFIのさらなる展開に向けてー」公表 「公共施設等の整備等において民間事業者の行い得る業務範囲について」公表 「地方公共団体がPFI事業を実施する際の国の補助金等の適用状況について」公表
平成17年	8月	PFI法改正法公布・施行
平成18年	7月 11月	第1回日韓定期PFI推進交流会議 「PFI事業に係る民間事業者の選定及び協定手続きについて」(PFI関係省庁連絡会議申合せ)

# PFI関係の経緯③

平成19年	1月 6月 11月	「官民連携手法に関する関係省庁連絡協議会」設置 「VFM(Value For Money)に関するガイドラインの一部改定及びその解説」及び「PFI事業実施プロセスに関するガイドライン」改定公表 「PFI推進委員会報告－真の意味の官民のパートナーシップ(官民連携)実現に向けて－」公表 第2回日韓定期PFI推進交流会議
平成20年	6月 7月 10月	「PFIにおける地球温暖化防止への対応」公表 「地方公共団体がPFI事業を実施する際の国の補助金等の適用状況について」公表 「VFM(Value For Money)に関するガイドライン」改定公表 「PFI、指定管理者制度、市場化テスト等の官民連携手法の効果的な活用と適切な選定について」公表 第3回日韓定期PFI推進交流会議
平成21年	4月 10月 11月	「PFI事業契約に際しての諸問題に関する基本的考え方」及び「PFI事業契約との関連における業務要求水準書の基本的考え方」取りまとめ 第4回日韓定期PFI推進交流会議 「PFI標準契約1(公用施設整備型・サービス購入型版)(案)」中間とりまとめ
平成22年	3月	PFI標準契約1(公用施設整備型・サービス購入型版)取りまとめ